

平成30年瑞穂町教育委員会第5回定例会 会議録

平成30年5月24日瑞穂町教育委員会第5回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 村上 豊子 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 滝澤 福一 君 ・ 4番 中野 裕司 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 福井 啓文 君 ・ 教育課長 友野 裕之 君 ・ 指導課長 田中 淳志 君
指導課統括指導主事 稲富 泰輝 君 ・ 社会教育課長 桶田 潔 君 ・ 図書館長 町田 陽生 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長 業務報告

日程第3 議案第14号 「平成30年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」

に伴う有識者の委嘱について

日程第4 議案第15号 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について

日程第5 議案第16号 平成30年度一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について

日程第6 報告事項1 臨時代理の報告（平成29年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）

開会 午前9時00分

鳥海教育長 おはようございます。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年瑞穂町教育委員会第5回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、1番、村上委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、教育長業務報告を行います。

お手元に配付してあります資料のとおりでございます。

今までの報告で何かご質問はございませんでしょうか。

ご質問もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

鳥海教育長 日程第3、議案第14号、「平成30年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について、教育部長より説明を求めます。

福井教育部長 「平成30年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について」、提案理由のご説明を申し上げます。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱第5条第2項の規定により、下記の者を有識者として委嘱したいので、本案を提出するものです。

氏名、倉田 守人、氏名、柳澤 一夫、氏名、田中 洋一、住所、生年月日につきましては記載のとおりです。任期は、平成30年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書【平成29年度対象事業分】作成までです。職歴等につきましては、裏面のとおりです。

以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑はございませんでしょうか。

村上委員 委嘱される方々が、事務の管理及び執行の状況の点検に対してどのように携わるのかを教えてください。

教育課長 教育部内でとりまとめたものを事前に有識者へ送付し精査をしていただきます。その後、7月初旬に開催します有識者会議において、意見をいただき、今後の事業に反映していくことになります。

村上委員 教育に関する多くの事業があると思います。有識者がそれを精査していただく時間があるのかどうか、お聞きします。

教育課長 今回委嘱する予定の3名は、以前からこの点検評価に携わっていただいている方で、以前の事業を熟知し経過も知っている方々です。6月中旬以降に評価書をまとめ郵送しますので、2～3週間の時間があります。その中で、今までのことも含め総合的にみていただきます。

村上委員 任期が長くなると、もしかしたら、見落とすこともあり得るのではと思いますので、この方々には厳しい目でみていただけるようにしてほしいと思います。

鳥海教育長 委員の心配も確かにわかります。この点検評価は、部内で事業を洗い出し自己評価までを行っています。

報告書の作成後に、自己評価を行い、その上で、第3者の視点で評価をいただきます。自己評価後のものになりますので、時間的にも短縮できるものだと考えています。

また、ここ数年同じ構成になっている点については、同じ目線でみていただき、どのように進捗しているか、改善しているか、停滞しているかなど、経年変化を含めてみていただけています。

鳥海教育長 ほかにご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りします。議案第14号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

鳥海教育長 ご異議なしと認め、議案第14号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第4、議案第15号、瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について、教育部長より説明を求めます。

福井教育部長 瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について、提案理由のご説明を申し上げます。瑞穂町図書館協議会委員の欠員が生じたため、瑞穂町図書館協議会条例第2条により、下記の者を委員に委嘱したいので、本案を提出するものであります。氏名、笹井 鎮彦。住所・生年月日は記載のとおりです。なお、任期は平成30年6月1日から平成31年6月30日までです。以上、提案理由の説明といたします。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それではお諮りします。議案第15号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし。」との発言)

鳥海教育長 ご異議なしと認め、議案第15号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第5、議案第16号、平成30年度一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について、を議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

福井教育部長 「平成30年度一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について」提案理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、平成30年度一般会計補正予算（第2号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細をご説明します。まず歳入ですが、ナンバー1、「オリンピック・パラリンピック教育推進校委託金」は、昨年度に引き続き、小中7校が当該推進校に指定されたことから、予算化します。

裏面をご覧ください。ナンバー1から4は、オリンピック・パラリンピック教育推進校に小中7校が指定されたことから、「講師謝礼」、「委託料」及び「備品購入費」をそれぞれ予算化するものです。以上で説明を終わります。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。ご質疑ございませんでしょうか。

ご質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第16号に対する討論を行います。討論ございますでしょうか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

それではお諮りします。議案第16号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし。」との発言）

鳥海教育長 ご異議なしと認め、議案第16号は原案どおり可決されました。

つづきまして、日程第6、報告事項1、臨時代理の報告（平成29年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）を議題とします。教育部長より説明を求めます。

福井教育部長 「臨時代理の報告（平成29年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）」
ご報告申し上げます。

瑞穂町教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務を別紙の通り臨時に代理したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

平成29年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分について、意見を求められたので、異議がない旨同意したものです。なお、本補正予算は、平成30年3月31日専決処分されています。

詳細について、ご説明します。2ページおめくりください。

高等学校等入学時奨学金ですが、補正前の額270万円に対し、78万円を減額補正し、補正後の額を192万円としました。理由は、当初予算では奨学金の支給予定者数を45人で見込みましたが、実績が32人であったことから、不要となった13人分の奨学金を減額したものです。なお、1人あたりの奨学金の額は6万円です。

以上で説明を終わります。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

質問もないようですので、終結いたします。

委員におかれましては、さようご了承願います。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て終了しました。

これにて平成30年瑞穂町教育委員会第5回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時21分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員